解散公告

当組合は、平成二十二年三月十八日開催の臨時組合総会の決議により平成二十二年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十四日

和歌山市鳴神五八八番地一

和歌山建設機械レンタル協同組合

代表清算人　磯　守一

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十四日

広島県三原市港町一丁目七番二三号

株式会社中原洋服店

代表清算人　中原　邦彦

解散公告

当社は、平成二十二年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十四日

広島市西区観音新町二丁目八番九号

有限会社広島ダイヤ技研

清算人　平本　幸夫

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十四日

山口県下関市椋野町三丁目三番一七号

セントラルメンテ有限会社

代表清算人　徳冨　幸雄

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十四日

徳島県徳島市佐古五番町四番一六号

有限会社徳島医療器商会

清算人　茶畑　知子

解散公告

当社は、平成二十二年三月十六日開催の株主総会の決議により、平成二十二年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十四日

香川県高松市鶴市町二〇三六番地一〇

有限会社玉藻リネンサービス

清算人　山田　豊

解散公告

当社は、平成二十二年五月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十四日

長崎県佐世保市島瀬町一〇番一二号

親和コーポレート・パートナーズ株式会社

代表清算人　白垣　政幸

解散公告

当社は、平成二十二年四月二十四日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十四日

宮崎県小林市真方四八七一番地一

有限会社時任牧場

代表清算人　時任つぎ子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十一月十八日開催の理事会の決議により平成二十二年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十四日

秋田県秋田市八橋南二丁目一〇番一六号

財団法人秋田厚生会

清算人　木村　一男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月三十日開催の臨時理事会の決議により、平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十四日

秋田県秋田市八橋南一丁目一番三号

社会福祉法人秋田県小児療育事業団

清算人　堀井　啓一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月二十八日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十四日

福島県相馬市小泉字山田八一番地二

特定非営利活動法人フレンズワーク

清算人　太田　行丸

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十二月十五日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十四日

静岡県周智郡森町森二二三三番地の六

社団法人大門報徳社

清算人　森下賢太郎

解散公告（第一回）

当財団法人は、平成二十二年三月二十一日存続期間の満了により解散したので、当財団法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十四日

奈良市佐紀町四七番一

財団法人社会教育財団

代表清算人　大橋　博

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当公社に債権を有する者は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十四日

岡山市北区蕃山町一番二〇号

岡山県住宅供給公社

清算人　古矢　博通

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年四月二十二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十四日

高知県香美市土佐山田町西本町二丁目二番二〇号

特定非営利活動法人こころの会

清算人　寺村　勉

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日定款所定の解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十四日

大分県津久見市大字四浦二二一八番地一〇

財団法人津久見市仙水遊漁センター管理協会

代表清算人　宇都宮　崇

解散公告（第二回）

当組合は、消費生活協同組合法第六十二条第一項第一号の規定により平成二十二年三月五日開催の平成二十一年度臨時総会の決議並びに埼玉県知事の認可により、平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十四日

埼玉県北本市朝日四丁目四一〇番地

富士重工業株式会社埼玉生活協同組合

代表清算人　石井　彰